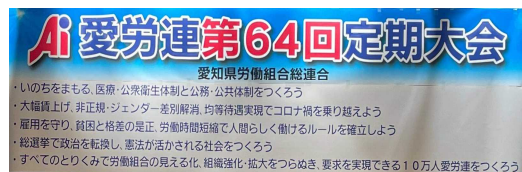


7/18 愛労連第64回定期大会開催

コロナ禍での現場実態と奮闘を再確認



7月18日（日）愛労連の第64回定期大会が開かれました。コロナ禍での大会ということもあり、リモートでの参加という代議員もいましたが、それでも多くの参加者が日本ガイシフォーラムに集まりました。

執行部からの提案はパワーポイントを使って行われ、何人かの代議員も同じくパワーポイントを利用しての発言で、今までにない新鮮さがありました。発言の多くは、コロナ禍での現場実態と奮闘を活動上の工夫も含めての内容が中心でした。全労連の提起でもあります。愛労連が中心を担っているともいえる最低賃金引き上げの取り組みでは、多くの成果を上げている内容が報告されました。全国一律最賃の法制化では地元国会議員要請を展開し、7人の議員が署名紹介議員に応じてくれました。また、自民党の長坂・神田両議員は直接議員本人が懇談してくれるなど、最低賃金問題はだれでも賛成できる内容

を持った取り組みであることが明確になりました。愛教労は、職場で、あるいは分会訪問、教育委員会訪問の中で最賃署名を集める取り組みをささやかながら展開してきました。

大会と時期を同じくして、中央では今年最賃引き上げ勧告が「28円」と出されました。政治主導とも言われていますが、全労連・愛労連の活動が大きくものを言っていることは間違いないでしょう。「28円」では、「最賃1,500円」にほど遠い上昇幅であり、今後も大きな取り組みが必要とされていますが、愛労連からの提起に愛教労としても大いに応えていきたいものです。

7/17 2021年度教員採用試験前宣伝行動

小学校の倍率2.7倍 当日欠席を除くと2.55倍（県教委発表）



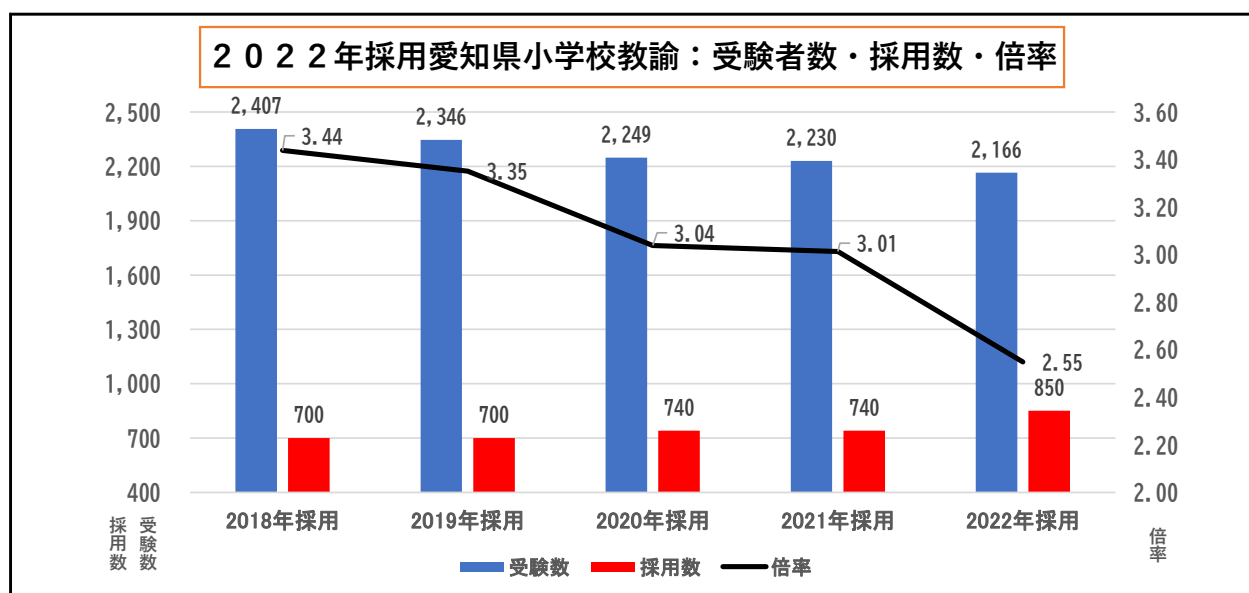
2022年度採用の教員採用試験が県内一部学校で開催されました。愛教労は小学校受験者を対象に、各地域から15名を超える組合員を中心に、愛教労加入・共済加入・アンケートの3点セットを配布しました。緊張の面持ちの受験生に対して、「頑張ってください」「最後まで諦めないで」「困ったことがあったら相談を」と声をかけ、リラックスを促しました。

梅雨明けと重なり、朝から気温がグングンと上昇したため、県教委の責任者は8時半に開場を10分早め、8時20分に各受験生は教室への入室を始めました。

小学校教員志望者（当日欠席者を除く）は、2018年度の2,407人から2,166人と約240人減っています。この志望者数減少の傾向は、中学校高等学校受験者にも当てはまります。また倍率は、3.44倍から2022年度は2.55倍に下がっています。複数の自治体を希望し、受験する人数を考慮すると、実質は2倍を切っていると考えられます。

なぜ2.5倍なのでしょう？
志望する年代がSNS等で、ベールに包まれていた教員の働き方の真の姿を理解し、「ブラック職場」で働きたくはないと考え、民間や他公務員に流れているのではないかと考えています。それは文科省が#教師のバトンで教育職の魅力を伝えようとしたところ、瞬間に「ブラックさ」で炎上してしまったことからわかります。本当に教師のバトンを繋ぐならば、教育委員会が先頭に立ち「ブラック職場」解消のための職場環境整備、教職員的大幅増を始めることが先決だと思います。

採用年度	受験数	採用数	倍率	備考
2018年採用	2,407	700	3.44	2018,2019年採用は文科省データ
2019年採用	2,346	700	3.35	
2020年採用	2,249	740	3.04	2020年採用以降は愛知県教委データ
2021年採用	2,230	740	3.01	
2022年採用	2,166	850	2.55	



最低賃金(時給) をたった 9 5 5 円(昨年比 + 2 8 円) で答申

8月5日(木)第502回愛知地方最低賃金審議会が開催され、会長から愛知労働局長あてに、2021年10月1日から時間額は955円とする答申が行われました。愛教労は8月11日、2021年の最低賃金の答申に対する「異議申出書」を提出しました。

1, 異議の内容

今回の答申は、わずか28円の引き上げであり、一月4,500円程度にしかない。まずは最低賃金1,000円とし、速やかに1,500円にする道筋を示すべきである。

2, 異議の理由

この間、全国の労働組合の地方組織がおこなった「最低生計費試算調査」によれば、1人暮らしの25歳単身者が1Kの借家で暮らすには、全国どこでも月額24万円(時給1500円)以上必要であることがわかってきた。「8時間働けば人間らしく暮らせる」ための最低金額である。現在の彼らの生活を想像すれば、僅か28円の引き上げはあり得ない。

コロナ禍にあっても2020年度の年収は過去最高で、法人税の伸びは顕著である。とりわけ大企業の内部留保は膨らみ続けているという。それらを活用した公正な取引の実現と中小企業への支援を強化すれば、最低賃金の大幅な引き上げや全国一律の最低賃金制度の確立は十分に可能である。

愛知県内の市町村雇用の学校で働く非正規労働者の多くは、現在時給1,000円未満で働いている。生活が成り立たず、ダブルワークをおこなうことで漸く生きていくことが精一杯である。最低賃金額を引き上げ、誰でも8時間働けば人間らしい生活が送れる最低賃金を求める。

7/17 全教女性部

北陸・中部・東海ブロック交流会

Zoomによる全教女性部ブロック交流会が行われ、各県が交渉で、どのような要求をし、実現できたかを聞くことができました。その一例を紹介します。

<他県の権利の成果>

○「不妊治療休暇」

長野県は2020.4～、福井県でも2021.4～利用可

*人事院は「不妊治療休暇」を今年8月に勧告しました。

○「部分休業」

長野県は小学3年生まで、静岡県、富山県は既に導入

愛教労でも、県教委との交渉でこの2つの権利拡大についての交渉を始めたところです。県教委は「『不妊治療休暇』の導入については他県の動向を見ている」と回答しました。また「部分休業」については、代替職員を配置できることを知らない管理職がいます。私たち愛教労組合員を含めこれらの休業を取得している教職員でさえ、この制度を知らされていません。そのため代替教員の配置がされておらず、給料の減額はありますが、仕事の量は変わらないということが起きています。この件については、今後の課題と捉え、調査し、「育児短時間勤務制度」と「部分休業」を取得しやすいものにしていくよう求めています。

<男女混合名簿>

○愛知県立学校で『男女混合名簿』が使われているのは80%程(愛高教調べ)

○他県は、『男女混合名簿』は随分前から導入されている。

愛知県の小中学校の状況を知らせると、多くの参加者が大変驚いていました。私たちにとって当たり前の『男女別名簿』は、実は当たり前ではなかった、ということに気づき逆に驚いてしまいました。性の多様性の面から、また、男女平等という視点から、愛知県でも『男女混合名簿』が導入されるべきではないか、と考えるきっかけとなりました。今後、愛教労としてこの問題をどのように捉え、議論し、運動していくのかを話し合う時が来ている。

8/6 愛教労女性部学習会

子育てに関する権利はこんなにある！ なのに、知らされず、使いにくいまま！

県教委交渉の中で、妊娠出産・子育てに関する権利の学習が必要と感じました。そこで、県の教職員課が作っている「子育てサポートブック」の内容を学習し、愛教労女性部としてどんな活動が必要か話し合う会を持ちました。女性組合員6人の参加で、



パワーポイントにまとめた要点を見ながら話し合いました。

子育てサポートブック→



<時間外勤務の禁止>

政府の少子化対策に沿って、愛知県教委も男女ともに使える様々な制度を制定しています。例えば、「3歳までの子を養育している場合、一切の時間外勤務を禁止できる」と書いてありますが、「本人が請求した場合」と但し書きが付いており、多くの教職員が知らされない状況で全く利用されていません。

<育短や部分休業は?>

「育児短時間勤務」や「部分休業」は多くの教職員が利用したいと考えていますが、「代替教員が見つからないから取得できない」「代わりがないまま仕事の量はそのまま、延長して働いたり、持ち帰り仕事にしたりしてこなし、給料は減っている」といった不合理な実態があります。今後、県に対しては「小中の教職員に対してもきちんと権利を知らせていくこと」と「確実に代替教員が付き、短時間勤務の中で業務が終わるような仕組み」を要求していくことが大切と話し合いました。

<愛知母親大会に向けて>

愛知母親大会の全体会に放映してもらう「せんせいふやそう・めざせ20人学級」を訴える動画の撮影や、「全国女性教職員学習交流集会 with 奈良」で放映されるアピール写真の撮影もおこないました。おいしいケーキを食べながらあれこれ話し合い、「男女混合名簿」や「生理の貧困」問題などジェンダーに関わる問題も今後の課題となりました。今回参加できなかった方は次の機会にぜひご参加ください。

資料として作ったパワーポイントは、権利が分かりやすくまとめてあります。各組合でもご活用ください。